

日 薬 業 発 第 321 号
令和 4 年 11 月 29 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
担当副会長 田尻 泰典

**新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その 32）
ーオミクロン株対応ワクチンの接種に関する児童生徒や保護者への
情報提供についてー**

平素より本会会務にご高配賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルスの新規感染者数が全国的に増加傾向にあること等を受け、政府においては、重症予防効果等が従来型ワクチンを上回るとともに、今後の変異株に対してもより有効であることが期待されているオミクロン株対応ワクチンについて、希望する全ての対象者が年内に接種を受けることができるよう、接種体制の確保や周知・広報に取り組んでいるところです。

これに関連し、ワクチン接種の判断に当たっては、接種対象の範囲、ワクチンの効果や副反応、接種に関する相談先の情報等につき、児童生徒や保護者に十分に周知されることが重要であるとして、今般、別添のとおり、文科省及び厚労省の連名で、教育委員会をはじめとする学校関係諸機関等宛に、児童生徒や保護者等に上記に関する十分な情報提供が行われるよう、協力依頼が発出されておりますので、参考にご案内申し上げます。

つきましては会務ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につき貴会学校薬剤師担当役員をはじめとする関係者に、ご案内賜りますようお願い申し上げます。

本事務連絡は、児童生徒や保護者が主体的に接種の判断ができるよう、オミクロン株対応ワクチンの接種に関し、衛生主管部（局）と教育委員会等が連携して、児童生徒や保護者への周知・広報を実施することを依頼するものです。

事 務 連 絡
令和4年11月18日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社担当課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
各都道府県・市町村・特別区衛生主管部（局）

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

オミクロン株対応ワクチンの接種に関する児童生徒や保護者への情報提供について

新型コロナウイルス感染症については、過去2年いずれも年末年始に感染が拡大しており、また、この秋・冬については、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるとの専門家の指摘もあります。実際にも、現在、新型コロナウイルスの新規感染者数は全国的に増加傾向にあり、今後の動向を注視する必要があります。

こうしたことを踏まえ、政府においては、重症予防効果等が従来型ワクチンを上回るとともに、今後の変異株に対してもより有効であることが期待されているオミクロン株対応ワクチンについて、希望する全ての対象者が年内に接種を受けることができるよう、接種体制の確保や周知・広報に取り組んでいるところです。

現在、オミクロン株対応ワクチンは、初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の全ての者が接種対象となっており、小学校第6学年の一部の児童及び中学校以上の全ての生徒も対象となっています。

全てのワクチンの接種は強制ではなく、児童生徒については、本人や保護者の判断が尊重されるべきものですが、その判断に当たっては、接種対象の範囲、ワクチンの効果や副反応、接種に関する相談先の情報等について十分に周知されることが重要ですので、引き続き、地域の衛生主管部（局）と教育委員会等が連携した周知・広報をよろしく願います。

特にこれまでの事務連絡においては、自治体等での取組の一例として、厚生労働省が作成したリーフレット等について、学校や社会教育施設等の保護者が訪れやすい場所に据え置く、教育委員会・学校等のホームページや校内ネットワークに掲載するといったことを挙げていますが、これらのほか、例えば、山梨県においては、5歳から11歳までを対象にした小児接種に係る取組となりますが、知事部局と教育委員会が連携し、各市町村の教育委員会単位や単独又は複数の学校単位で、小学校の学校医等が保護者に説明する機会を設けるといった取組を進めることとされており、他の地域においても、こういった事例も参考にしながら、衛生主管部（局）と教育委員会等が連携し、学校の教職員に過度な負担が生じないよう留意しつつ、地域の実情に応じた取組を進めていただくようお願いします。

その際、衛生主管部（局）において、児童生徒や保護者が接種に関する相談先の情報等を取得できるよう、厚生労働省が作成したリーフレット等について、地域の相談先を明記するなど必要な編集を行った上で活用することを御検討ください。

【参考】衛生主管部（局）と教育委員会等の連携による取組として考えられる例

- 衛生主管部（局）が主催する説明会等に、教育委員会等が協力（保護者への周知・案内、学校施設の利用等）
- 衛生主管部（局）及び教育委員会等から学校医等（医師会）に依頼し、学校医等から保護者への説明の機会を提供（必要に応じて学校も協力）
- 学校からのお知らせや保護者向けメールマガジン等に、地域の保健所長や小児科医等のメッセージを掲載

そのほか、児童生徒に対する新型コロナワクチンの接種に係る考え方及び留意点等については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の幼児児童生徒に対する実施についての学校等における考え方及び留意点等について」（令和4年9月6日付け事務連絡）1から4までにおいて、お知らせしたとおりですので、必要に応じて御参照ください。

以上について、都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校等及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、国公立大学法人附属学校事務主管課におかれてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の高等課程を置く専修学校に対して、本件を周知されるようお願いします。

以上

【参考資料】

○厚生労働省作成リーフレット

- ・[【第1報】オミクロン株対応2価ワクチン接種のお知らせ](#)

(内容) オミクロン株対応2価ワクチンの接種が開始したこと、接種対象や接種開始時期、その効果や安全性等を説明

- ・[【第2報】オミクロン株対応2価ワクチンの種類が増えました \(Ver. 2\)](#)

(内容) BA.1 対応型か BA.4-5 対応型のいずれか早く打てるワクチンで接種してほしいことを呼びかけ

- ・[【第3報】接種可能な間隔が3か月になりました](#)

(内容) オミクロン株対応2価ワクチンの接種可能な間隔が3か月となったことも踏まえ、年内の接種を呼びかけ

○政府インターネットテレビ

- ・[新型コロナウイルス対策「2価ワクチン」篇](#)

(内容) オミクロン株対応2価ワクチンの年内接種のお願いする動画

- ・[ねお×木下先生「新しいコロナワクチンのこと聞いてみた」](#)

(内容) オミクロン株対応2価ワクチンのメリット等について、モデル／動画クリエイターのねおさんが、専門家である木下喬弘先生聞く動画

○[\(医師向け\) 新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンについての最近の動向](#)

(厚生労働省)

(内容) オミクロン株対応2価ワクチンの接種体制、種類とその特徴、有効性、諸外国の状況等について最近の動向を紹介する動画。

○[新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の幼児児童生徒に対する実施についての学校等における考え方及び留意点等について \(令和4年9月6日付け事務連絡\)](#)

(内容) 新型コロナワクチンの接種に関する学校等における考え方及び留意点等

<本件連絡先>
文部科学省
初等中等教育局 健康教育・食育課
03-5253-4111(内2918)
厚生労働省
健康局 予防接種担当参事官室
自治体サポートチームメールアドレス